

はじめに

現在、荒川小学校の過大規模化を解消するため、令和10年4月に新たな小学校を開校する準備を進めています。今後、開校にかかる検討内容や準備状況などについて、この「開校準備だより」を通して、地域や保護者の皆さまに広くお知らせしてまいります。

1. 8月から小学校の新築工事が始まります

いよいよ新設校の建築工事が始まります。

（工事事業者：立・赤鹿共同企業体）

工事期間中は、大変ご迷惑をおかけいたしますが、安全の確保を最優先に作業を進めてまいりますので、ご理解・ご協力をいただきますよう、お願いいたします。

◆主な工事のスケジュール

校舎	令和8年8月～令和9年12月
体育館	同上
校庭など	令和9年9月～同年12月



（新設校のイメージ図）

2. 校名案の公募について

これまで「（仮称）荒川南小学校」の名称を用いてきましたが、このたび、新設校が地域や子どもたちに末永く親しまれ、愛される学校となるよう、ふさわしい校名案を公募により決定することといたしました。

今回の公募は、荒川小学校の児童、保護者の皆さま、および荒川地区の住民の皆さまを対象に実施します。地域と共に歩んでいく学校を創っていくため、ぜひ校名案をご応募ください。

◆応募方法

右の二次元コードから応募フォームに進んでいただき、詳細を確認の上、ご応募ください。

なお、応募フォームからの応募が困難な場合は、次ページ下部に記載の問い合わせ先への郵送でも受け付けております。（様式は任意です）

※恐れ入りますが、ご応募はおひとり様1案とさせていただきます。

◆募集期間

令和8年7月17日（金）から同年8月23日（日）まで

※荒川小学校の児童には夏休みの宿題としていただきますので、児童のみ、2学期の始業式の日（8月31日（月））をしめきりとしています

◆選考方法

いただいた案を令和8年9月に「開校準備協議会」に諮り、校名案を決定する予定です。



3. 開校までのスケジュール

新設小学校の開校までの主なスケジュールは以下のとおりです。

スケジュールの進捗状況などについては、適宜お知らせしてまいります。

		令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
施設整備	校舎			令和 10 年 4 月開校
	体育館			
	校庭など			
学校	校名	校名案募集・決定	正式決定（学校条例改正）	
	校区（通学区域）	校区案周知	正式決定（学校校区規則改正）	
	校歌・校章	検討・決定		
	体操服等	検討・決定		
その他	通学路	検討・決定	危険箇所確認 対策実施	
	放課後児童クラブ	申請受付		
	各組織の設立準備	検討		

4. 校区（通学区域）案について

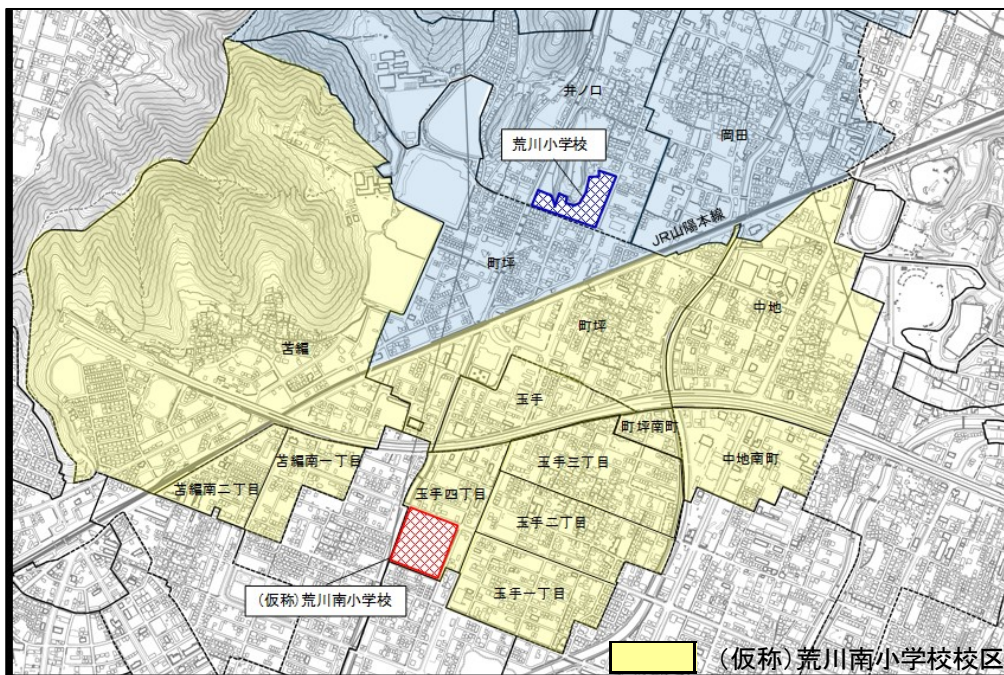
姫路市立学校校区審議会からの答申を踏まえた、新設校の校区（案）をお知らせします。

校区（案）は、学校の位置、通学距離、安全面を考慮しています。

正式な決定は、市議会での学校条例改正の審議を経て、令和9年1月頃の予定です。

◆新設校の校区（案）

町坪（JR山陽本線以南の地域）、町坪南町、玉手、玉手一丁目、玉手二丁目、玉手三丁目、玉手四丁目、中地、中地南町、苅編、苅編南一丁目及び苅編南二丁目



5. 開校準備協議会の立上げについて

新設校の開校に向け、保護者の皆さま、および地域の皆さまとともに、課題の検討や協議、情報共有を行うため、このたび「開校準備協議会」を立ち上げました。

◆構成員

荒川小学校	校長、教頭	計3名	荒川小学校PTA	会長ほか	計7名
荒川地区連合自治会	会長ほか三役	計4名			

■ お問い合わせ先 姫路市教育委員会事務局 教育企画室
〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地 北別館5階
電話:079-221-2773 E-mail:kyo-kikaku@city.himeji.lg.jp